



各 位

2026 年 4 月 24 日

上場会社名 トミタ電機株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 神谷 陽一郎
(コード番号 6898)
問合せ先 管理本部総務課長 福田 実
(TEL 0857-22-8441)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、中国財務局に提出いたしました 2026 年 1 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の財務報告に係る内部統制の評価の結果、2026 年 1 月期の有価証券報告書に含まれる連結財務諸表等の注記事項のうち、前連結会計年度の記載について、複数の誤りが監査法人の監査の過程で判明し、当該誤謬の修正再表示を行うとともに、注記情報（過去の誤謬の修正再表示）の記載を行いました。

具体的には、前連結会計年度の注記事項（リース取引関係）、（金融商品の時価等に関する事項）及び、（税効果会計関係）に係る記載の誤りについて、監査の過程で指摘を受けました。

これらの誤謬を当社の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについて、財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、開示すべき重要な不備として認識いたしました。本件は、開示に関する専門性や知見が不十分であったこと、また、開示に関するチェックが不足していたことが主な要因です。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当該開示すべき重要な不備が、当事業年度の末日以降に実施された監査法人による監査の過程で判明し、当該事実の判明が当事業年度の末日以降であるため、当事業年度の末日までには是正が終了しておりません。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、再発防止に向けて、以下の改善策を実施してまいります。

有価証券報告書作成に必要かつ十分な会計基準の適切な把握、及び、会計基準等の変更への的確な対応が重要であると認識しており、監査法人への積極的な照会など外部専門家の適切な活用その他、各種セミナー等への参加、会計税務専門誌の購読や専門書による各種情報収集を一層強化してまいります。また、注記事項の作成に関する業務手順の再検証を通じて当該業務手順の改善を行い、有価証券報告書作成に係る決算・財務報告プロセスの整備及び運用の強化を図ってまいります。

4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表に適切に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上